(データは認定当時のもの)

## 平成 21 年度認定

株式会社KELK(労働者数:191人 事業内容:各種温調機器の製造販売 所在地:平塚市)

~ 行動計画の概要~

目標1 社員全員の総労働時間を、一人あたり年間平均 2100 時間未満にする。

目標2 子をもつ社員を対象とした短時間勤務の対象を現在の4歳から小学校入学前迄に引き上げる。

~ 取組状況 ~

毎週3日、健康デーと定め、遅くとも20時までの退社を促進するため、定時前に放送を実施した。

リフレッシュ休暇の計画取得・指導・年休取得率の管理を実施し、パート・シニアの採用で効率アップを図った。

その他の取組を含め、取組を実施した結果、2007年度の総労働時間一人あたりの年間平均の目標達成及び小学校1年生終了前までの短時間勤務の規定改正が達成された。

## 平成 20 年度認定

株式会社富士通ワイエフシー(労働者数:298 人 事業内容:システム開発、アウトソーシング 所在地:横浜市神奈川区)

~ 行動計画の概要~

目標1 男性1名以上の育児休業取得実績をあげ、女性の育児休業実績90%以上を維持する。

目標2 子の看護の休暇制度および育児の為の短時間勤務期間の延長を導入。

目標3 社員が、週1~2回の在宅勤務を中心としたテレワークができる制度を導入する。

目標4 時間外労働削減措置として、定時退社推進活動を実施する。

~ 取組状況 ~

男性の育児休業実績と女性の育児休業取得率100%を達成した。

子の看護休暇を積立休暇からも年5日~30日まで取得可能とし、育児のための短時間勤務の制度の子の対象年齢を小学校3年生の年度末までに延長した。

入社3年以上を基本に、週に2日は会社へ出社することを基準としたテレワークを導入、また、育児·介護事由がある場合は個別対応するとの柔軟な制度とした。

一般社員の月2日の定時退社日を設定し、実施状況を社内イントラネットで部単位毎に公開した。

## 平成 19 年度認定

株式会社みつば(労働者数:232人 事業内容:自動車管理・保育サービス 所在地:横浜市西区)

~ 行動計画の概要~

目標1 育児休業期間を平成19年4月までに、子が2歳に達するまでの間において利用できるように育児休業規定を整備する。

目標2 平成19年8月までに小学校就学未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる所定外労働をさせない制度を導入する。

~取組状況~

育児休業を子が 2 歳に達するまで利用できるよう、また、小学校就学未満の子を持つ社員が希望する場合利用できる所定外労働をさせない制度を導入し、説明会、社内文書による周知・啓発を実施した。

その他の取組として、「子の行事参加休暇」をもうけ、保育園・幼稚園等の行事に1年につき2日間を限度として「子の行事参加休暇」を取得することができることとした。